

三浦市議会議員政治倫理審査会（対象：草間道治議員）

第1回次第

令和7年8月13日（水）

1. 正副委員長の互選
2. 調査請求内容について
3. 調査請求の適否について

公開用

第2号様式（第4条関係）

三浦市議会議員政治倫理調査請求書

令和7年7月28日

三浦市議会議長

請求者 住所

氏名

寺田 匠志

印

三浦市議会議員政治倫理条例第7条の規定に基づき、次のとおり
関係書類を添えて調査を請求します。

1 調査事項

(1) 調査請求の対象となる市議会議員の氏名

草間道治

(2) 調査請求の対象となる事由の該当条項

三浦市議会議員政治倫理条例第4条第1号

(3) 調査請求の対象となる事由の内容

7月14日の本会議において、市長に土下座の要求をしたことは、議会の品位と名誉を損なう行為であり、尚且つ市長に対する重大なハラスメント行為(パワハラ)である。草間市議会議員自身が、この発言の直前に市長の選挙中の発言に対し、職員へのハラスメントと言う言葉を用いているので、自身ハラスメントの意味を理解した上で、意図的に市長への圧力を与える目的で「土下座」という言葉を使用しているのであればより悪質である。社会的に見ても「土下座の要求」は重大なハラスメント事案であり、不正なものである。市民の代表である市議会議員がそれを議会内で用いたことは、市民に大きな失望を与えるものでもあり、厳正に処分されるべき事由と考える。

2 添付書類（違反を証する資料）

<https://www.youtube.com/watch?v=puAyPhSTr1o>

本会議3日目7月14日の議会中継55分ごろからの動画音声

議事録が作成されましたらそのコピーを追加資料として提出いたします

注 請求者が氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

添付が困難であるため、貴議会の配信動画及び
貴議会の作成する議事録をもって参照されたい。

